

山形県の空き家問題の現状と対策

三上 凌太

「空き家」問題が全国的に注目されている。山形にも空き家は多数存在し、県内の空き家件数は 46,100 戸、そのうち長期間無人の空き家数は 22,200 戸とされる(平成 25 年住宅・土地統計調査)。一般に、「空き家」が生じる原因として、家屋を所有する高齢者が高齢者住宅や子供宅に転居することや、相続で家屋の継承が円滑に進まないことが挙げられている。これに対し、本県は空き家率が全国 45 位と低い水準にある。東日本大震災後に避難者が県内の賃貸住宅などに入居したことや、住宅への二世帯居住の割合が非常に高いことが影響したと考えられる。

「空き家」の存在は防犯上、防災上、管理上の問題を多く引き起こす。そこで、国や自治体はその対策を立てている。例えば、金山町では「町と所有者等の責務を明確化するとともに、安全・安心の確保と景観及び生活環境の保全」を図るため、金山町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家台帳の整備など政策的な対応を行っている。しかし、少子高齢化の加速化や自治体の財政状況の厳しさなどから、国や自治体だけに解決を頼るわけにはいかない。

そこで、本論文では「空き家問題」の解決には、自分たち若い世代も取り組んでいくべきであり、そのアプローチの方法を探るため、東北公益文科大学の学生を対象にアンケート調査を実施した。その結果、学生の多くが空き家は危険なものとして認識し、空き家を学習支援や習い事教室の場、保育所などに転換すべきとした。一方、「あなたが将来地元に戻ってきた際に空き家がリフォームされており、なおかつ地元出身の方に限り、安く住むことができた場合、住みたいと思いますか」との質問に対し、「いいえ」との回答が多かった。理由には「地元に戻ったら実家で暮らす」といった意見が多く、さらには「安さは特にメリットとは感じない」との声もあった。行政としては空き家居住に「安さ」だけでなく、その他の付加価値をつけてアピールする必要がある。

空き家をなくすことは容易ではない。しかし、空き家の利活用や空き家の管理を徹底していくことで、空き家も地域にとって貴重な財産に変わる日がくるだろうと考える。